

◆地域社会への貢献活動

創立60周年記念事業の展開

●福祉車両・車いすの寄贈

1998年より、毎年県下の福祉施設へ車いす・福祉車両を寄贈しています。2012年度は創立60周年記念・拡大寄贈として、福祉車両(車いす移送車)6台を寄贈しました。

2013年度は、福祉車両(車いす移送車)3台を県内の福祉施設等に寄贈する予定です。

これまでの寄贈実績 (2013年度の寄贈予定を含む)

車いす	560台
福祉車両	24台
累計寄贈先施設	のべ218施設

～ これまでに寄贈した福祉車両は
それぞれの施設で活用されています。～



社会福祉法人 吉原福祉会様



社会福祉法人 なごみかぜ様

●地域への防災機器用品の寄贈や備蓄

近隣自治会等の意向に沿って防災機器用品の寄贈や備蓄を行いました。

●各店イベントの開催

各店で趣向を凝らし、会員・勤労者の皆様とのつながりを実感することができるイベントやコンテストを実施しました。

●「地震ハンドブック」の配布

県内の全小学1年生を対象に、震災時の心がけとなる「地震ハンドブック」を配布しました。

●「おやこ防災教室」の開催

防災関連施設と連携し、県内3会場で「おやこ防災教室」を開催しました。



社会貢献活動等

当金庫では、地域社会への貢献活動としてさまざまな取り組みを行っています。

●NPO への支援

当金庫では、生活・福祉などの課題解決に向けて地域で主体的に活動しているNPOへの支援活動に取り組んでいます。

- 〈ろうきん〉の会員から提出していただいた「NPO助成資金」を活用し、(公財)静岡県労働者福祉基金協会が、地域で主体的に活動しているNPO法人を対象とした「NPOプレゼント講座」を開催しています。また、同協会は、当金庫の「NPO事業サポートローン」をご利用いただいているNPO法人への利子補給制度を設けており、2012年度は8団体へ利子補給を行いました。
- NPO法人静岡県ボランティア協会への活動支援として、「しずおか福祉バザール」に〈ろうきん〉として584点のバザー品を提供しました。また、同協会が主催する「静岡ボランティア研究集会」へ広告協賛を行いました。
- 静岡県がすすめる「新しい公共事業」活動推進事業への支援として、2011年度より、ふじのくにNPO活動基金への寄付を行っています。2012年度は650,900円を寄付し、静岡県内におけるこどもの健全育成・子育て支援事業に活用される予定です。

●「地域役立資金」の活用

「地域役立資金」は、県下の勤労者自主福祉運動の推進、発展に寄与する活動に役立てることを目的として、2010年6月の通常総会にて会員総意のもとに創設された資金です。2012年度から各事業が本格的に展開されています。

【主な活用状況】

- 「ロッキーマスター賞」により8名の大学生へ奨学金が授与されました。
- 教育ローン利子補給制度がスタートし、2013年5月には対象者に対し初回の利子補給が実施されました。
- 今後、拠出先である(公財)静岡県労働者福祉基金協会および(一社)静岡県労働者福祉協議会の組織内に設置された地域役立資金運営管理委員会にて、資金の有効活用と適切な運用管理を行っています。

●社会貢献活動等への協賛・協力

- 演劇を通じて「豊かなこころ」を育成することを目的とし、小学生を演劇公演に招待する、劇団四季の「こころの劇場」プロジェクト(静岡公演)に協賛しました。
- 福祉活動への募金を呼びかける、日本テレビ系列のチャリティ番組「24時間テレビ35」へ協賛するとともに、募金の受付(振込みによる募金は振込手数料免除)を行いました。

◆環境への取組み

地球規模で深刻化し世界的な問題となっている環境問題に対して、当金庫では、環境に関する基本方針「環境宣言」を制定し、環境負荷を低減する活動や職員への環境教育などをすすめています。

●KES・環境マネジメントシステム・スタンダード認証の取得

2008年2月より、KES・環境マネジメントシステム・スタンダード「ステップ2(=ISO14001と同レベルの要求項目)」の認証を全ての営業店および本部ビルで取得しています。

今後も、引き続き省エネルギー・省資源化の促進に取り組みます。



●「環境保護にも役立宣言」制度

無担保ローン「役立宣言」4商品および住宅ローンのご契約件数1件につき50円と、KES取組みによるエネルギー・資源削減成果の一部を、環境保護団体「静岡県地球温暖化防止活動推進センター」へ寄付する制度を設けています。

2012年度は、995,700円を寄付し、同センターが行う、静岡県内の地球温暖化対策事業への支援や、ふじのくにエコチャレンジの活動費用などに活用されました。

環 境 宣 言

基本理念

静岡県労働金庫は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて環境負荷の低減に努力します。

方 針

静岡県労働金庫は、金融業務に係わる全ての活動及びサービスの環境影響を低減するために、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。

1. 当金庫の活動及びサービスに係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。
2. 当金庫の活動及びサービスに係わる環境関連の法的及びその他の要求事項を遵守します。
3. 当金庫の活動及びサービスに係わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。
 - (1) 電力使用量の削減
 - (2) ガス使用量の削減
 - (3) 事務用紙使用量の削減
 - (4) 環境や省エネ・省資源についての啓発活動
 - (5) 省エネ・エコ活動や美化活動
4. 一人ひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この環境宣言を全職員に周知するとともに一般の方が入手できるようにします。
5. 地域の環境改善活動に積極的に参画します。

上記の方針達成のために、目標を設定し、定期的に見直し環境マネジメントシステムを推進します。

制定日 2007年6月 1日
改定日 2013年4月 1日
静岡県労働金庫
理事長 加藤 幸博

新システムへの移行予定日

2014年
1月5日

〈システム移行(予定)にともなう、ATM等の各種サービス休止のご案内〉

〈ろうきん〉では、皆様により充実した商品・サービスを提供することを目的として、2014年1月5日に新しいオンラインシステムへの移行を予定しています。

このため、下記の日程でATM等の各種サービスを休止させていただきます。

ご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

■ATM等の各種サービス休止日

他の金融機関・コンビニを含め全国すべてのATMで〈ろうきん〉のカードがご利用いただけません。

2013年
8/17(土)

2013年
9/14(土)

※年末年始にも休止を予定しております。

■ご利用いただけないサービス

〈ろうきん〉カード	〈ろうきん〉ATM	インターネットバンキング
-----------	-----------	--------------

- このほかに、Webお知らせサービス、ZATTS(ザッツ)電話振替サービス、デビットカードサービス、Pay-easy(ペイジー)口座振替受付サービスも休止いたします。
- お引出し、お預入れなどはお早めをお願いいたします。

なお、新システムへの移行に伴いまして、現在ご利用いただいております商品・サービスが一部変更となります。詳しくは店頭に備え置きのパフレット、チラシ等、または当金庫ホームページをご覧ください。

【システム移行に関するご案内URL】<http://system-migration.rokin.or.jp/>



くらし応援



ヒコバ de ろうきん 携帯電話からでもOK!

フリーダイヤル 平日 9:00~18:00

0120-609-123

インターネットホームページ

<http://shizuoka.rokin.or.jp>

静岡ろうきん CSR レポート 2013

2013年7月

発行：静岡県労働金庫

〒420-0851

静岡市葵区黒金町5番地の1

TEL(054) 221 - 6100

静岡ろうきん CSRレポート 2013

※CSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)



明日のために
〈ろうきん〉が
できること

『明日のために〈ろうきん〉ができること』

このマークは、当金庫の社会貢献活動を表現しています。円を二つ重ねたデザインは、一つの円は地域、もう一つの円は地域の広がりを表しています。

当金庫では、ろうきんの理念にある「経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会」を実現するために〈ろうきん〉としてできる社会貢献活動を実践しています。

静岡県労働金庫

◆ごあいさつ



皆様には、日ごろより〈ろうきん〉をご愛顧いただきまして厚くお礼申し上げます。
本年も、当金庫の社会貢献活動等についてご報告するため、「CSRレポート」を作成いたしました。多くの皆様にご高覧いただき、当金庫のCSRについてご理解を賜れば幸いです。
さて、2012年度からスタートさせた中期計画「飛躍」では、協同組織性の発揮として、地域社会への貢献活動を重点施策のひとつに掲げました。特に2012年度は、2013年3月1日に当金庫の創立60周年を迎えたことから、地域社会への感謝を込めた社会貢献活動をより充実させて実施してまいりました。
これからも、協同組織の福祉金融機関として「ろうきんの理念」を実践し、勤労者の生活により密着した事業の展開や地域社会への貢献活動に力を注ぎ、一層の役割発揮に努めてまいりますので、何卒、変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。

2013年7月

理事長 加藤 幸隆

◆ろうきんの理念

ろうきんは、働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関です。
ろうきんは、会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与することを目的とします。
ろうきんは、働く人の団体、広く市民の参加による団体を会員とし、そのネットワークによって成り立っています。
会員は、平等の立場でろうきんの運営に参画し、運動と事業の発展に努めます。
ろうきんは、誠実・公正および公開を旨とし、健全経営に徹して会員の信頼に応えます。

◆静岡ろうきんが考える CSR

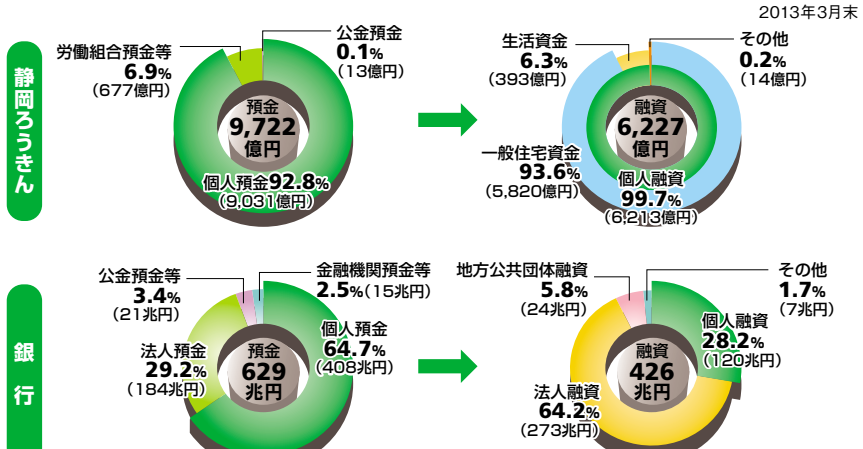
「ろうきんの理念」の実践を通じて、会員をはじめご利用者、地域社会に貢献することが、当金庫に期待される役割であり社会の一員として果たすべき責任であると考えます。

ろうきんは、働く人たちがお互いを助け合うために資金を出し合い設立されました。以来、「働く人たちの相互扶助」を基本に、働く人たちの生活を守り、豊かにするため、時代の変化やニーズの多様化に対応して、さまざまな金融サービスを提供してまいりました。
また、地域社会への貢献活動をはじめNPO（民間非営利団体）との協働や環境問題への取組みも、働く人たちの暮らしやすい社会の実現につながるものとして、積極的にかかわっているところです。

当金庫は、ろうきんという助け合いの仕組みを使い、相互扶助の精神のもと、働く人たちが喜びをもって共生できる社会の実現に向け活動していくことこそがCSRそのものであり、これからもその歩みを続けていくことが大切であると考えています。

※ CSR (Corporate Social Responsibility : 企業の社会的責任)

◆お金の流れに見る ろうきんと銀行との違い



働く人たちの助け合いの仕組み

ろうきんも預金・融資といった業務の基本は、銀行とほとんど変わりありません。しかし、「お金」の流れを見てみると、ろうきんにお預けいただいた「お金」は、働く人々の住宅取得や車購入等の生活資金などに活用されていることが分かります。
ろうきんにお預けいただいた「お金」は単なる「お金」ではなく、仲間への助け合いの思いが込められているのです。
働く仲間の「お金」は、働く仲間の助け合いのために。協同組織の福祉金融機関の姿がそこにあります。

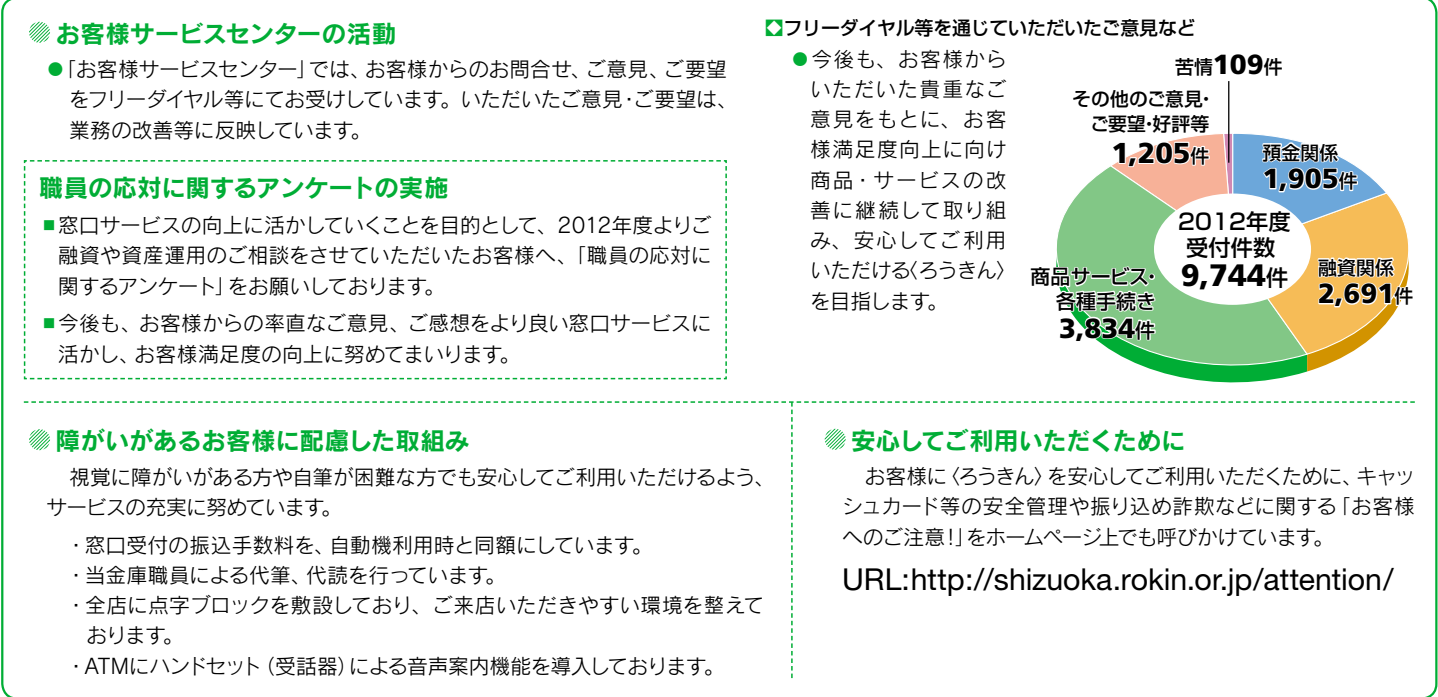
※ 預金は譲渡性預金を除いています。
※ 表示単位未満の端数は切り捨てて記載しています。
※ 下段の銀行は、「日本銀行 金融機関の預金・貸出に関する統計」より算出しています。

◆コンプライアンス（法令等遵守）態勢の強化

コンプライアンスとは、法令だけではなく、組織内の諸規程、さらには社会規範に至るすべてのルールを遵守することを意味します。公共性の高い金融業務を行う当金庫の役職員には、より高いレベルのコンプライアンスが求められています。
当金庫では、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置づけ「静岡県労働金庫倫理綱領」を制定し、これを自らの行動指針として、役員をはじめ職員一人ひとりがコンプライアンスを十分認識して業務を遂行しています。

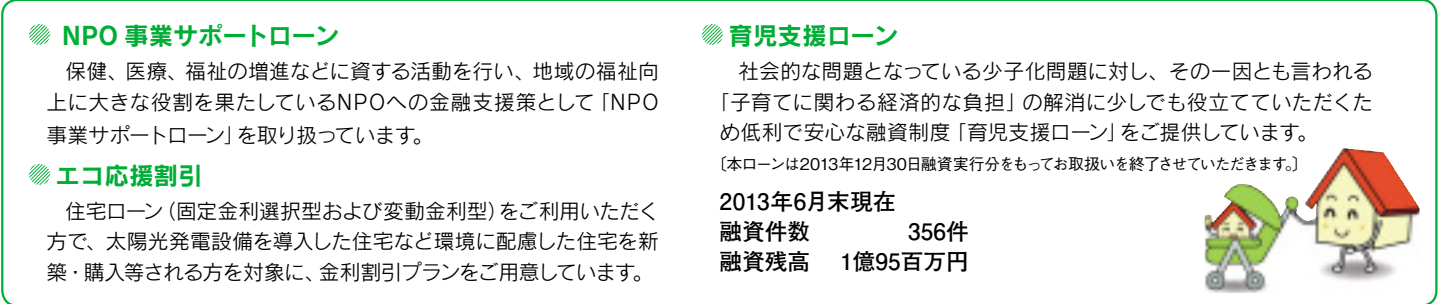
◆お客様満足度向上に向けた取組み

静岡ろうきん中期計画「飛躍」(2012年度～2014年度)では、働くすべての人に安心して利用いただける良質な金融サービスを提供し続けるために、お客様の期待やニーズに的確にお応えする取組みをすすめています。



◆福祉金融機関としての金融商品の開発・提供

当金庫では、福祉金融機関としての社会的責任を自覚し、「会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会」の実現を目指した金融商品の開発・提供をすすめています。



▶▶TOPICS

● 自治体とのパートナーシップ協定締結

当金庫では自治体が実施する太陽光発電システムの導入拡大や、地球温暖化防止を図るための新エネルギー普及促進活動に賛同し、2013年2月1日に袋井市と「袋井市新エネルギー普及促進パートナーシップ協定」を、5月30日に浜松市と「はままつ太陽光発電パートナーシップ協定」を締結しました。
これら協定締結を機に、当金庫は太陽光発電システムをはじめとした新エネルギー機器等の導入拡大に向けた啓発活動などを実施しています。



「はままつ太陽光発電パートナーシップ協定」締結式

◆東日本大震災の復興支援に係る取組み

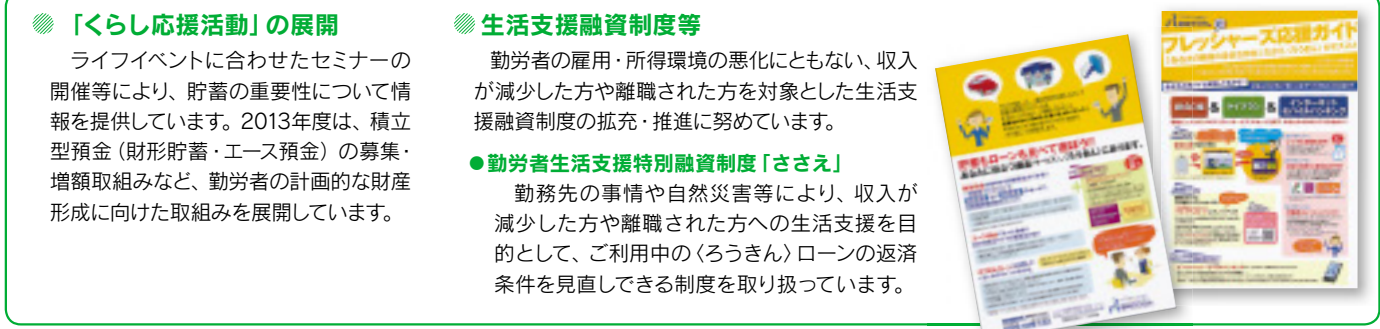
〈ろうきん〉では、被災地域の日も早い復興を祈念するとともに、被災された方への支援に取り組んでいます。

- 「震災遺児支援募金・口座振替サービス」
 - 支援を希望するお客様の普通預金から直接、一定期間・一定額を自動振替で「あしなが育英会 東日本大震災・津波遺児募金」へ寄付するサービスです。
 - また、2012年度は本サービスの契約実績によるマッチングギフトとして、2012年3月末時点での契約件数1件につき500円として算出した324,500円を、〈ろうきん〉より「あしなが育英会 東日本大震災・津波遺児募金」へ寄付いたしました。
- 振込手数料の免除措置
 - 〈ろうきん〉の窓口での義援金振込口座への送金にかかる振込手数料について、免除措置をとっております。
- 特別災害救済資金ローン（無担保融資）の取扱い
 - 東日本大震災の被災による家財道具購入費、被災による傷病の入院・治療費、被災した車両の買替・修理資金、当座の生活資金、住宅の修理・改修等の復旧工事費等にご利用いただけます。

◆勤労者セーフティネット

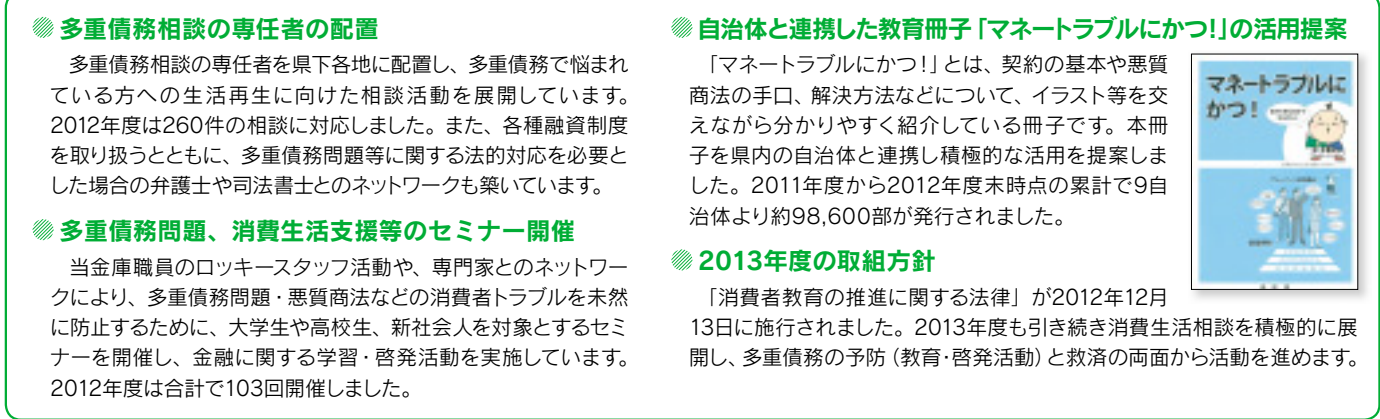
● 勤労者生活支援の取組み

〈ろうきん〉では、雇用・所得環境等の変化に対応するため、勤労者の生活を支援するための取組みを行っています。



● 多重債務問題等への取組み

多重債務相談や消費者問題に関する啓発活動を通じて、問題解決に向けた取組みを積極的に展開しています。



● 災害等への対策

当金庫では、皆様の大切な財産をお預かりしている金融機関として、地震災害等にもなう被害に備えた取組みを行っています。

